

# 一般会計補正予算

甚目寺駅北西交差点改良費 9892万4千円  
 妊婦健診事業費 48万3千円  
 母子保健事業費 49万2千円  
 など

平成30年度一般会計補正予算は、歳入歳出それぞれ1億3163万2千円を追加し、総額を297億9863万2千円とするもので、全員賛成により原案のとおり可決しました。

## 主な質疑

**問** 産前・産後ヘルプ業務とファミリーサポート事業との違いは。  
**市民生活部長** 産前・産後ヘルプ業務は、妊娠、出産で体調不良のために家事や育児を行うことが困難な世帯で、かつ、日中に同居の親族、その他の者から支援を受けることができない方に対し、支援者が利用希望者の自宅を訪問し、家事や育児に関する援助を行う。

**ファミリーサポート事業**は、登録された提供会員による保育園などへの子どもを送迎や提供会員宅での子どもの一時預かりなど、地域住民の依頼会員と提供会員同士で子育てを助け合う。

**問** 妊婦健診の利用方法および利用料金は。  
**市民生活部長** 市へ申請してもらい、母子の体調などを確認後、利用決定を行い、利用者が希望する医療機関などに申し込みをもらう。

## 採決結果

**健康推進課長** 宿泊型7千円、デイサービス型3500円。  
 全員賛成により、原案のとおり可決。

議案質疑の様子は左記QRコードから視聴できます。



## 議員発議

**あま市清潔で美しいまちづくり条例を制定しました！**

この条例は、生活環境の保全に関し必要な事項を定め、市、市民等、事業者および所有者等の役割を明らかにすることにより、環境美化意識の向上を図り、清潔で美しいまちづくりを推進することを目的としています。なお、平成30年4月13日から施行されています。

ごみやたばこのポイ捨てをやめよう

ペットのふんは持ち帰ろう



みんなで清潔で美しいあま市にしよう

